

# 【令和6年度 様式】

## 令和6年度 農政部 行政運営方針

### I 農政部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	10 食料・農業・農村	1 食料の安定供給
2		2 農業の持続的発展
3		3 農業生産基盤の整備
4		4 農村の振興
5	11 森林・林業	1 林業の振興
6		2 森林資源の受給拡大
7		3 森林の活用
8	29 都市づくり	1 都市基盤の整備と土地の適正利用促進

## II 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 1	食料の安定供給  
重点方針 – 施策の方向性 –	<p>地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。</p>			
重点方針 No. 1	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① <b>地産地消及び食のブランド化の推進</b> 「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、生産者や事業者、消費者間における相互理解をより深めることで、更なる地産地消の推進を図ります。また、「あいづ食の陣」において秋のサブ食材として「会津みしらず柿」を新たに追加するとともに、年間を通してテーマ食材や料理に合った会津清酒の紹介を行うなど、更なる食のブランド化を推進します。</p> <p>② <b>ICTを活用した地産地消の推進</b> ICTを活用した地元産農産物の需給マッチングサービス「ジモノミッケ」の活用促進に向けた取組みを支援し、市内飲食店等における地元産農産物の利用拡大を図ります。</p> <p>③ <b>公設地方卸売市場の維持・活性化、食品流通の多様化</b> 市公設地方卸売市場の「経営展望」及び「経営戦略」に基づき、食品流通の多様化を推進し、市場の健全な運営と活性化に取り組むとともに、将来の施設のあり方について検討します。</p> <p>また、市場使用料の軽減特例措置期間（令和4～6年度）の終了を踏まえ、市場内事業者や市場協会と意見交換を行いながら、今後の市場使用料の在り方について検討を進めます。</p>		<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>①地産地消運動推進事業/農政課/354万円</p> <p>②農産物ブランド化・販売促進事業（あいづ食の陣実行委員会）/農政課/1,113万円</p> <p>③公設地方卸売市場事業・市場活性化事業/農政課/1億719万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① 学校保健給食室と連携し、学校給食における地元産農産物の使用割合の向上を図ります。また、本市の食の魅力を広く発信するため、観光課等と連携し地域外へのPR活動に取り組みます。</p> <p>② JAのほか、流通事業者や観光商工事業者などの関係団体との連携を図り、農産物の安全性や良食味等をPRし地元産農産物の消費拡大に努めます。</p> <p>③ AiCTコンソーシアム、市場内事業者と連携し、「ジモノミッケ」の活用促進に向けて、生産者や飲食店経営者等への情報提供などの支援を行います。</p> <p>④ 公設地方卸売市場指定管理者や市場内事業者との連携により、適正な運営管理と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保し、市場機能の維持・活性化を図ります。</p>	

	<p>政策分野 10</p>	<p>食料・農業・農村</p>	<p>施策 2</p>	<p>農業の持続的発展</p> 
	<p><b>重点方針</b>  <b>－施策の方向性－</b></p> <p>力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定生産、品質・食味向上の取組により、農業経営の収益性の向上を図ります。</p> <p>また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「地域計画」の作成に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。</p> <p>さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図るとともに、若年層等の就農促進に取り組みます。</p>			
<p>重点方針 No. 2</p>	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① <b>持続可能な地域農業の実現</b>  市内全農業地域における「地域計画」の作成を進め、地域農業における課題や、将来の農業・農地利用の在り方を明確化します。また、農地中間管理事業を通じた担い手への農地集積・集約を推進します。</p> <p>② <b>農業の担い手の育成・確保</b>  未来ファーマースタート支援事業により、移住就農者等の多様な担い手の確保・定着支援を図ります。</p> <p>③ <b>農業生産体制の向上</b>  市場性の高い米及び園芸作物の作付け推進のほか、需要に応じた米生産を実現するため、非主食用米や土地利用型作物への転換を支援し、多様な経営戦略による収益性の高い農業生産体制の確立を図ります。</p> <p>④ <b>スマート農業の導入による農業経営の改善</b>  ICT等の先端技術を実装した多様なスマート農業機器の導入により、品質向上による販売額の増加や省力化、生産コスト削減等を図り、農業経営の改善を推進します。</p>		<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>①農業担い手支援事業/農政課/4,991万円  ②未来ファーマースタート支援事業/農政課/287万円  ③水田利活用推進事業/農政課/1,781万円  ④スマート農業導入支援事業/農政課/600万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① 農業委員会等と連携し、「地域計画」の作成推進に取り組むとともに、農地集積・集約化を図ります。</p> <p>② JA会津よつばの各作物生産部会等との連携により、高温対策や振興作物の生産拡大・品質向上、新規就農者の栽培技術の向上に取り組めます。</p> <p>③ 令和9年度に本市開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」に向けて、JA会津よつば等と連携・協力し、本市産米の食味向上や開催に向けた準備等を進めます。</p> <p>④ スマート農業機器の製造メーカーや取扱店等と連携することにより、導入希望者がスムーズに事業を活用できるよう努めます。</p>	

	<p>政策分野 10</p>	<p>食料・農業・農村</p>	<p>施策 3</p>	<p>農業生産基盤の整備</p>  
	<p><b>重点方針</b>  <b>－施策の方向性－</b></p> <p>生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給に取り組みます。</p>			
<p>重点方針 No. 3</p>	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① <b>土地改良事業の推進</b>          国・県・関係団体が実施する農業施設の長寿命化対策や、農地区画の整形及びかんがい排水などの多様な土地改良事業により、効率的な基盤整備を推進します。</p> <p>② <b>大区画基盤整備による生産性向上</b>          農地中間管理機構関連農地整備事業により大区画（※1）に農地を整備するとともに、道路、用排水路を効率的に配置することで、農業生産性の向上を図ります。          令和6年度は、高野地区において補完工事と換地業務を実施し、北会津町本田地区では実施設計に着手します。          ※事業期間（予定）：高野地区 平成26年～令和7年          本田地区 令和6年～令和10年</p> <p>③ <b>農業用ため池の防災減災の推進について</b>          農業用ため池については、法（※2）に基づいた適正な管理及び保全が行われる体制を整備し、防災減災対策の推進に努めます。</p>		<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>① 土地改良事業/農林課/2,241万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① 建設部と連携し、道路整備計画の調整や非農地設定等により、円滑な土地改良事業の推進を図ります。</p> <p>② 土地改良区への技術支援を通して、農業施設の整備や基盤整備を効率的に推進することで、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>③ 農地中間管理機構（※3）との連携により、借り入れした農地について基盤整備事業に取り組むよう調整していきます。</p> <p>※1 大区画          不整形や小区画の農地を大型機械が使用できるように50a以上の区画にすること。</p> <p>※2 農業用ため池の管理及び保全に関する法律          農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に制定。（令和元年7月施行）</p> <p>※3 農地中間管理機構          地域内の分散した農地を借り受け、担い手がまとまりある形で利用できるよう配慮して長期間貸付を行う組織。中間管理機構は知事が指定。</p>	

	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 4	農村の振興	
	重点方針 －施策の方向性－	<p>地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体でのモデル事業の取組に対する総合的な防除対策への支援を行います。</p>			
重点方針 No. 4	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① <b>グリーンツーリズムの推進</b>  地域資源を活かした都市住民等との交流を推進するとともに、会津地域の食や農業と観光資源を結びつけ、農業体験等を組み込んだ着地型旅行商品の造成やPR活動などにより、訪日外国人を含めた誘客促進を図ります。</p> <p>② <b>環境保全効果の高い営農活動の普及</b>  生産・流通・消費の各段階において環境負荷の低減を目指した「持続的な食料システムのまち」の構築に向け、有機農業のさらなる推進を図る協議会を設立し、必要な取り組みについて検討します。</p> <p>③ <b>農村の快適な生活環境の維持と保全</b>  地区からの要望に基づき水路や道路整備を推進することで、適正な維持管理や長寿命化を図り、農村の生活環境の向上に努めます。</p> <p>④ <b>有害鳥獣の被害防止・捕獲</b>  市街地でのツキノワグマやイノシシ等の出没状況を踏まえ、緊急対応体制を強化し、市民の安全確保に努めます。  また、農地・農作物及び人身被害防止のため、総合的な対策を進める地区への支援と、個人・団体に対する侵入防止柵設置の購入を支援するとともに、緊急性が高い状況においては有害捕獲を実施します。  さらに、会津総合射撃場を活用し、ツキノワグマやイノシシ等の中・大型獣捕獲従事者の一層の技術向上を図ります。</p>		<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>①農村交流促進事業/農政課/97万円  ②環境保全型農業直接支援対策事業/農政課/516万円  ③農村環境整備事業/農林課/2,425万円  ④鳥獣被害対策事業/農林課/1,575万円  ⑤鳥獣被害防止総合支援事業/農林課/533万円  ⑥会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業/農林課/182万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① グリーンツーリズム・クラブや食と農の景勝地推進協議会と連携を図り、受入体制の充実に努めます。  ② 農業・農村体験については、教育旅行の受入増加に向けて、観光課等と連携したPR活動を行います。  ③ 有機農業の生産者や流通事業者等と連携し、持続的な食料システムの構築に取り組みます。  ④ 有害鳥獣対策については、会津地域17市町村及び、県猟友会若松支部、警察署、地方振興局との連携を図ります。</p>		

	政策分野 11	森林・林業	施策 1	林業の振興 
	重点方針 －施策の方向性－	林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進め、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組みます。		
重点方針 No. 5	<b>【重点的取組】</b> ① 林道の整備・維持管理 間伐材等の搬出に必要な林業専用道（※1）の整備と既存の林道の適正な維持管理を実施し、森林を保全します。 ② 森林経営計画に基づく森林経営の支援 林業事業者が作成した森林経営計画（※2）に対する認定等の支援を行い、間伐等の森林整備を推進します。 ③ 間伐材搬出支援等による森林整備の促進 森林経営計画に基づく、間伐事業の搬出運搬経費の支援により、持続性のある森林整備を推進します。 ④ 森林病虫害被害の拡散抑制 松くい虫等の森林病虫害被害を受けた枯損木の伐倒駆除や、感染予防対策（樹幹注入剤による予防）などを計画的に行い、病虫害被害の拡散を抑制することで、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めます。 ⑤ 森林経営管理制度による森林の適切な経営や管理 対象森林の所有者に対する意向調査が円滑に進められるよう、森林情報等から作成した全体計画に基づき、計画的な意向調査を実施するとともに、経営管理権（※3）の取得に向けて取り組みます。 また、経営管理権の取得後は、森林所有者に代わって市が森林環境譲与税を活用し森林の経営や管理を行います。		<b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b> ① 林業専用道整備事業／農林課／1億877万円 ② 林道維持管理事業／農林課／2,508万円 ③ 会津材循環利用促進事業／農林課／750万円 ④ 森林病虫害等防除事業／農林課／269万円 ⑤ 森林経営管理事業／農林課／5,426万円  <b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b> ① 森林の適切な整備を進めることにより、森林の持つ二酸化炭素の吸収効果を高めることができ、また、土砂流出による災害の防止につながるなど、市の果たすべき役割に大きく関与することから、市民部局と連携し、林業の振興に向けた取組を進めます。 ② 適切な森林整備の推進と間伐材等の安定供給に向けて、森林所有者や林業事業者との連携を図り、森林が持つ多面的機能の維持向上に努めます。 ※1 林業専用道⇒林道と作業道の間位置するものであり、10t積トラック程度までの通行を想定する。 ※2 森林経営計画⇒森林所有者から委託を受けた林業事業者が国等の補助金を活用して森林施業を実施するために策定する計画。 ※3 経営管理権⇒森林所有者が行うべき経営管理（伐採・造林・保育等）を市が委託を受け実施するために必要な権利。	

	<p>政策分野 11</p>	<p>森林・林業</p>	<p>施策 2</p>	<p>森林資源の需給拡大</p> 
	<p>重点方針 －施策の方向性－</p>		<p>国県、管内の市町村、林業団体等と連携して豊富な森林資源の有効利用と、会津漆器の原材料であるウルシ液の生産拡大に向けたウルシ樹の育成を推進します。</p>	
<p>重点方針 No. 6</p>	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① 森林環境の保全と木材の活用        県の森林環境交付金（令和3年度～令和7年度）を活用した、公共施設等への県産材の利活用や木質バイオマスの利活用を推進することで、森林環境の保全や市内の小・中学校の森林環境学習を支援します。</p> <p>② 会津産材の流通体制整備        木質バイオマスボイラによる熱供給事業などの新たな地域材の需要に対応するため「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の一員として、構成機関と連携して検討を進めます。</p> <p>③ ウルシ樹の育成        会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウルシ樹の保育管理と、大戸町南原地区で新たなウルシ団地整備に向けて苗木の新植と管理を行い、ウルシ樹の育成・拡充を図ります。</p>		<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>①森林環境整備事業／農林課／1,122万円        ②森林資源活用事業／農林課／1万円        ③特用林ウルシ樹育成事業（金堀、南原地区）／農林課／878万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① 公共建築物等に対する木材利用を推進するため、建設部や教育委員会と連携を図り、森林環境交付金（※1）を活用して、公共施設の県産材による木質化やパレットストーブの導入など、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。</p> <p>② 会津地域森林資源活用事業推進協議会の事業推進にあたっては、関係13市町村、商工団体、農林団体等の関係47団体で連携して取り組みます。</p> <p>③ 教育委員会の「まちなかアートプロジェクト」事業と連携して、漆林見学会を開催し本市の伝統産業への理解を深める取組を進めます。</p> <p>※1 森林環境交付金⇒森林環境税を財源とする県交付金で、森林整備や森林環境学習の推進、並びに県産材と木質バイオマスの利活用推進等を目的に交付される。</p>	

重点 方針 No. 7	政策分野 11	森林・林業	施策 3	森林の活用	 
	重点方針 －施策の方向性－	憩いと学びの場、森林レクリエーション活動の場の提供を通して、森の大切さや森林整備の必要性についての市民啓発を継続して取組み、さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。			
	<b>【重点的取組】</b> <b>① 自然休養林の適正管理</b> 快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するため、休養林内の遊歩道の適正な維持管理等や、ガイドブックやホームページでのPRにより、一般市民、観光客等の利用者の増加を図ります。 <b>② 森林ボランティア等の活動の促進</b> 「市民と共生の森」において、森林ボランティア団体と連携した森林レクリエーション等の開催を通して、森の大切さや森林整備の効能などの体験を通して学べる場を提供します。	<b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b> ①市民と共生の森整備事業／農林課／2,318万円  <b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b> ① 会津東山自然休養林の利活用を推進するため、建設部と連携を図り、背あぶり山公園内のレストハウス、キャンプ場、遊歩道等の公園施設の有効活用により、利用者の拡大に努めます。 ② 自然休養林や遊歩道を利用して自然に親しむ機会をより多く提供するため、観光商工部と連携して、観光サイトを通じた広報活動に努めます。 ③ 「市民と共生の森の会」と連携を図り、学びの場を通じた市民協働による森づくりを進めます。			

重点方針 No. 8	政策分野 29	都市づくり	施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進	 
	重点方針 －施策の方向性－	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。			
	<p><b>【重点的取組】</b></p> <p>① 分かりやすい住居表示・国土調査の推進</p> <p>国土調査法に基づき、昭和 28 年から地籍調査を実施しており、まちづくりの基礎となる土地の境界を明確化する事業であるため、今後も継続して取り組みます。</p> <p>令和 6 年度は、宮町地区と東山町湯本地区において、地籍調査事業を実施します。</p>	<p><b>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</b></p> <p>① 国土調査事業/農林課/692 万円</p> <p><b>【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】</b></p> <p>① 道水路・法定外公共物等の境界明確化については、建設部局と連携して事業を進めます。</p> <p>② 都市部における事業化については、法務局が実施している登記所備付地図作成作業と連携して事業を進めます。</p>			